

遠隔教育を支援する大学の電子図書館サービス

三輪 眞木子^{1) 2)}

情報通信技術が発達した今日の大学の遠隔学習者にとって、電子図書館サービスは、日々の学習を遂行するためだけでなく、単位の取得に必要な宿題や学位の取得に必要な論文執筆を進める上でも、必要不可欠な大学図書館のサービスである。本稿では、米国大学図書館協会の「遠隔学習者支援に向けたサービス基準」のアクセス権の原則と遠隔学習支援サービスの要件を紹介し、遠隔学習共同体を支援するために大学図書館に求められるサービス要件を概観する。また、訪問聞き取り調査結果に基づき、欧米の先進的な公開大学である英国の公開大学と米国のメリーランド大学ユニバシティカレッジが遠隔学習共同体に提供している電子図書館サービスの具体例を示す。さらに、日本を含むアジア地域の公開大学における電子図書館サービスの現状を示したうえで、遠隔教育を推進している日本の大学における電子図書館サービスに期待される改善策を提示する。

キーワード

電子図書館サービス, e-Learning, 公開大学, 遠隔学習共同体, アクセス権

1. はじめに

遠隔学習者にとって電子図書館サービスは、学習を継続する上での命綱である(Hufford, 2007; Watson, 2003)。フルタイムの職を持つ等の理由で大学から遠く離れた場所で学習せざるを得ない学習者にとって、授業の予習や復習、レポートの執筆、学位論文の執筆といった重要な学習活動を進める際に、大学の図書館が提供する資料や参考調査サービスに遠隔地からアクセスできることは、大きな助けとなる。情報通信技術が発達した今日の社会において電子図書館サービスは、それを可能にする最適な手段であり、遠隔教育を実施する大学は電子図書館サービスを充実させることが必要不可欠である。高等教育における遠隔学習の普及に伴い、米国大学図書館協会(ACRL: Association of College and Research Libraries, 以下「ACRL」と記述する)をはじめとする世界各国や地域の図書館関連団体が、遠隔学習者支援に向けたサービス基準を設定している(ACRL, 2008)。

本稿では、これらのサービス基準において遠隔学習を支援する大学図書館に求められているサービス要件を概観した上で、訪問調査結果に基づいて欧米の主要な公開大学における遠隔学習者支援のための図書館サービス事例を吟味する。さらに、遠隔学習者へのサービス提供が遅れているといわれているアジア地域の公開大学の電子

図書館サービスの現状を紹介し、遠隔教育を推進している日本の大学図書館に求められる改善策を提示する。

2. 遠隔学習の支援に向けた大学図書館サービス基準

ACRLでは、1963年に「公開講座の受講生のための図書館サービスのガイドライン」(ACRL, 1963)を作成して以来、情報通信技術の発展に伴い伝統的な遠隔教育がe-Learningに変貌し、図書館サービスの電子化が徐々に進行するのに対応して、しばしばガイドラインの拡張や改訂を重ねてきた。2008年にはこれを全面的に改訂して「遠隔学習における大学図書館サービス基準(Standards for Distance Learning Library Services)」(以下、「ACRLの基準」と記述する)として公表した。カナダ図書館協会(Canadian Library Association: CLA)や、オーストラリア図書館情報協会(Australian Library and Information Association: ALIA)のような遠隔教育の先進国で図書館員が専門職として大学に雇用されている国々の図書館情報専門職団体も、ACRLと同様のガイドラインや基準を公表している。

以下では、ACRLの基準を参照しつつ、欧米の大学が遠隔学習のための図書館サービスをどのように定義し、いかなる原則のもとで、何を提供すべきとみなしているのかを概観する。

2.1 関連語彙

ACRLのサービス基準は、遠隔学習支援に関する主要

¹⁾ 放送大学

²⁾ 総合研究大学院大学

な語彙を定義している。それらのうち、本稿に直接関連する語彙を以下に示す。

遠隔学習図書館サービス

ACRLは、この基準の対象となる、遠隔学習図書館サービス (distance learning library service) を、「単位認定の有無にかかわらず、キャンパスから離れた場所にあるまたはキャンパスを持たない、大学や他の高等教育機関の高等教育コースやプログラムを支援するサービス」と定義し、キャンパス内外の、遠隔、分散型、公開、フランチャイズ方式、バーチャル、同期、非同期の全高等教育プログラムに適用されると指摘している。

遠隔学習共同体

伝統的なキャンパスが存在しないか、またはキャンパスから離れた場所で提供される高等教育機関の教育プログラムや拡張サービスに直接的に関与する個人、組織、代理人を指し、学生、教員、研究者、管理者、スポンサー、職員、または、学術活動をキャンパス内の図書館から離れた場所で行なうことを余儀なくされている人々を含む。

2.2 アクセス権の原則

ACRLの基準の冒頭では、「高等教育機関のあらゆる構成員は、図書館員との直接の対話を含む、高等教育機関のもつ図書館サービスと資料にアクセスする権利を有する」というアクセス権の原則を掲げた上で、この原則が、「公立、市立、営利目的、非営利目的のあらゆる高等教育機関に適用され、単位のあるコース、単位のないコース、継続教育プログラム、遠隔地実施の対面授業やメディアを通じた授業を含む、あらゆる手段による遠隔教育に適用される」と述べている。

アクセス権の原則は、遠隔学習図書館サービスに以下の要素を求めている。

- 優れた学術スキル達成へのアクセス：適切な図書館サービスや図書館資料へのアクセスは、学習者や教員や職員や教育プログラムの実施場所を問わず、高等教育において優れた学術スキルを達成する上で不可欠である。したがって、障がい者を含む遠隔教育共同体の構成員は、伝統的なキャンパスにいる人々と同等の効果的で適切な図書館サービスと図書館資料の提供を受けることができる。
- 人間への直接アクセス：図書館員を介在させた図書館サービスの提供や対話を通して、遠隔学習共同体に対して図書館員への直接アクセスを提供することが必要である。
- 個人化サービス：遠隔学習プログラムの学習者と教員は図書館サービスや図書館資料の全体に直接アクセスする機会はほとんどないため、遠隔学習図書館サービスは、キャンパス内のサービスと比較してより個人化されたものとなる。

- 資金：成長し発展する機関において、予算はプログラムへの入学者数を反映して増額されるべきである。
- 技術的連携：遠隔教育を実施する高等教育機関は、コンピュータ装置、機関内メディア、障がい者への支援サービス、および通信センターのような他の補助的資源の間をつなぐサービスと、図書館との技術的連携を実施しなければならない。
- 他の基準、ガイドライン、法規、条例の遵守：遠隔教育を実施する高等教育機関は、遠隔学習図書館サービスが全国ないし地域の認証基準または専門職団体の認証基準やガイドラインだけでなく、障がい者への同等サービス提供の義務や、すべての地域や国家の法律や条例を満たす必要がある。
- 高等教育機関の事業への図書館員の関与：遠隔教育を実施する高等教育機関は、遠隔学習プログラムの計画、開発、評価および追加や変更のあらゆる段階において、図書館関係者の関与を伴う必要がある。
- 契約の文書化：遠隔教育を実施する高等教育機関が、図書館を通して遠隔学習共同体の情報ニーズを支援するために当該高等教育機関に属さない図書館の資源やサービスを使う際には、正式の文書化された契約を結ぶ必要がある。そうした資源やサービスは、遠隔教育を実施する高等教育機関の適切な資料やサービスを代替するために用いるべきではない。
- ニーズを満たす基本的責任：図書館は、その資源やサービスをあらゆる場所にいる利用者が使えるようにするという基本的な責任を担っているため、それらのサービスを識別し、開発し、調整し、導入し、評価する。この図書館のプログラムは、標準的な情報およびスキル開発のニーズを満たすだけでなく、遠隔学習共同体の独自のニーズをも満たすよう設計する必要がある。したがって、現在および予測されるニーズを満たすための特別な手続きやシステムの設計と評価のための革新的なアプローチが求められている。
- 戦略的計画：図書館は、遠隔学習者を支援する最新の戦略的計画を堅持すべきである。戦略的な計画とは、評価、更新、および改訂を伴う反復プロセスである。「図書館の使命と目標」は、遠隔教育を実施する高等教育機関が作成したものと互換性があることが必要で、ビジョンと使命を明確に定義し、目標と目的を設定し、さらにそれらの目標を支援する特定の戦略や手続きを導入することで、当該高等教育機関の未来に備える役割を果たす。
- アウトカム評価：図書館はアウトカム評価をする必要がある。これは遠隔学習図書館サービスの重要な要素で、遠隔学習者が効果的に学習でき、遠隔教育を実施する高等教育機関の図書館サービスが効果的にそのニーズを満たしているかどうかを判断する上での対応能力を問うものである。現在の図書館の実践を改善する

ための能動的なメカニズムであるアウトカム評価は、遠隔学習図書館サービスの目標と目的に照らして望ましいかどうか、図書館がやりたいと述べたことをどの程度うまくやっているかを示すパフォーマンス尺度の識別に焦点を当てた評価である。遠隔学習図書館サービスのアウトカム評価は、技術へのより大きな依存、オンラインサービス利用者の増加、情報リテラシースキルを提供する責任の増大、および学術情報が出版され流通する新たな方法の発展を考慮すべきである。

- 情報リテラシー教育：図書館は、アメリカ図書館協会（ALA, 2003）に沿って、遠隔学習共同体に情報リテラシー教育を提供しなければならない。高等教育機関図書館における書誌と情報リテラシー教育は、高等教育の第一義的なアウトカムであり、したがって、すべての遠隔学習者に提供されるべきである。

2.3 遠隔学習支援サービスの要件

ACRLのサービス基準は、アクセス権の原則に基づいて、高等教育機関の図書館が遠隔学習者を支援するために提供すべき個々のサービスの要件を提示している。以下では、使命・目標・目的、ニーズとアウトカム査定、単位認定機関のプログラム設計への関与、資料、サービスの要件、および文書化について、その概要を紹介する。

使命・目標・目的

遠隔学習図書館サービスの短期目標と長期目標を文書化し、サービス運営者、遠隔学習担当教職員および遠隔学習者の代表をそれらの形成とその達成状況に関する定期的な評価に関与させる。

ニーズとアウトカム査定

遠隔学習者の情報ニーズとスキルニーズに関する文書化されたプロフィールに基づいて、適切な規模のサンプルに対して、サーベイ、テスト、インタビュー等の測定ツールを用いて、遠隔学習図書館サービスと資源の適切性と利用状況、ニーズ満足度、スキル獲得度を定期的に監視して査定する。また、情報リテラシー教育の有効性を査定するために、遠隔学習者に対する一般的な図書館知識のサーベイを、入学時、中間時、および卒業直前に実施する。

蔵書の構築と提供

蔵書構築と収書方針を遠隔学習者のニーズのプロフィールに基づいて作成し改訂すると同時に、遠隔学習共同体に対して、資料やサービスを届ける方法を開発し、必要とされるサービスが届くことを保証するとともに、遠隔学習図書館サービスを広報する。

協力と協調

遠隔学習のカリキュラム開発とコース設計に参加して、適切な図書館資料とサービスが確保できることを保証するとともに、遠隔学習者の一生にわたる学習スキル

を育成するために、遠隔学習を担当する教職員と協力して、情報リテラシー教育を学習コースやプログラムに統合する。

施設と設備

遠隔学習の目的を達成するために、障がい者を含む全学習者が教育プログラムの必要に応じてアクセスできるように施設、設備を確保した上で、相談サービス、レディレファレンスツール、リザーブ資料、情報の電子的配信、データベースの検索、図書館間相互貸借サービス、ウェブによる電子図書館、電子的コミュニケーションツール、コース管理ソフトウェアを含むオンラインサービス等を提供するとともに、機関に属さない図書館との文書による合意に基づく施設へのアクセスを可能にする。

資料提供

学習者の宿題のニーズ、一生にわたる学習スキルの習得、教育プログラムの充実、カリキュラムのニーズ、担当教員の教育と研究のニーズを満たすため、低速通信回線を含む多様なレベルの技術利用を許容すべく、便利で直接アクセス可能な質の高い多くの最新の図書資料を適切なフォーマットで提供する。

サービス提供

レファレンスサービス、相談サービス、オンラインによる助言と情報サービス、オンライン資料への信頼性の高い高速で安全なアクセス、遠隔学習者のニーズに特化した情報リテラシースキルの効果的な訓練を提供する。そのための図書館利用者教育プログラム、著作権のある資料の利用についてフェアユーズを最大限に活用した図書館間相互貸借サービスと利用者への即時的な資料配送、利用者のアクセスを最大にするようなサービス時間の設定、非印刷メディアや読み取り装置の利用に関する個別の支援と指導を提供する。また、これらを含む幅広い情報・教育・利用者ニーズを満たすよう設計され、図書館員への直接アクセスを伴う図書館サービスを提供する。

文書化

遠隔学習図書館サービスの基準をどの程度満たしているかを示すため、利用案内および図書館利用指導書、使命・目的・手続きの文書、図書館利用統計、施設査定尺度、蔵書査定尺度、ニーズとアウトカム査定尺度、図書館員の業務分担文書、組織図、予算書、専門職の履歴書、全職員の職位の説明書、公式の契約書、図書館評価調査の記録、カリキュラム開発とコース計画に参与している証拠となる文書の最新版を、印刷物とオンラインでアクセス可能な形態で準備する。

以上に示したように、ACRLのサービス基準は、遠隔教育を実施する高等教育機関に対して、遠隔学習共同体の構成員がキャンパス内と同等のアクセスが得られるような図書館サービスの提供を要求している。情報通信技術が発達した現代社会では、多くの大学図書館がこれらの要件を満たすために電子図書館サービスを提供している。

3. 欧米の主要な公開大学の電子図書館サービス

欧米の公開大学では、学生が情報通信技術を活用して遠隔学習を行っているため、国や地域の大学図書館サービス基準やガイドラインを踏まえて、広範囲の図書館サービスを提供している。以下では、筆者が2010年に訪問した英国公開大学（The Open University: 以下「OU」と記述する）と米国のメリーランド大学ユニバシティカレッジ（University of Maryland University College: 以下「UMUC」と記述する）の図書館サービスの事例を、電子図書館サービスを中心に紹介する。

3.1 OUとUMUCの概要

英国のOUと米国のUMUCは、ともに英語で教育を行う公開大学で、国境を越えて世界中の学生に大学教育の機会を提供している。表1に、両大学の概要を示す。

表1 OUとUMUCの概要

	OU	UMUC
設立年	1969年	1959年
学生数	251,203人 (2008/2009年)	約86,000人 (2009年)
教職員数 (非常勤を含む)	約4,700人 (2008/2009年)	約2,400人 (2010年)
授業配信方法	Internet, Moodle, OpenLearn	Internet, WebTycho

OUは、1969年に設立され、ヨーロッパ圏を中心に世界に分散する25万人以上の学生が本部または近隣の地域センターで開設される授業を受け、テキストやCD-ROM, DVD教材で自習を行っている。UMUCは、1959年に設立され、米国内外の軍事基地を含む世界中に在住する8万人以上の学生にインターネットによる遠隔学習を提供している。両大学とも国境を越えて遠隔教育を提供しているため、遠隔地の学生の学習を支援するため、電子図書館サービスに力を入れている。

3.2 遠隔学習を支援する図書館サービス

電子図書館サービスの提供は、両大学図書館の使命に、明確に示されている（表2）。

表2 OU図書館とUMUC図書館の使命

OU図書館	UMUC図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲のオンライン情報の提供 ・ 学内外で生み出された高品質な情報源へのアクセス提供 ・ 教職員との連携によるコースやプログラムの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン情報資源の構築と世界中の遠隔学習共同体へのサービス提供 ・ 学生の情報リテラシー育成のための図書館・情報サービス利用方法の伝授 ・ 学部・教授陣との協力による情報リテラシー教育の推進

OU図書館の使命には、広範囲のオンライン情報の紹介、学内外で生み出された高品質な情報資源へのアクセス提供、および教職員との連携によるコースやプログラムの支援が挙げられている。

UMUC図書館の使命には、オンライン情報資源の構築、学生の情報リテラシー育成、および学部・大学院の教授陣との協力が掲げられている。

いずれも、世界に分散する学生や教職員を抱えており、電子通信技術を活用して幅広い情報源へのアクセス提供と、図書館のサービスを各大学が実施する教育内容（コースやカリキュラム）に密着させるために教授陣との協力や連携を重視していることが明確に示されている。では、各大学図書館はこれらの使命を電子図書館サービスにどのような形で実現しているのだろうか？ 以下では、①電子情報源へのアクセス、②遠隔レファレンスサービス、③情報リテラシー教育、④学内他部署との協力、⑤他大学図書館との連携、の5項目に焦点を当てて、各大学の図書館サービスの取り組みを見ていく。

3.2.1 電子情報資源へのアクセス提供

両図書館とも、出版社などと契約を結んで、幅広い領域をカバーする多数の電子ブック、電子ジャーナル、データベースをオンラインで提供し、遠隔学習共同体を支援している（表3）。

また、両図書館とも、すべての電子資料を統合検索できるシステムを提供しているため、利用者は関心トピックを指定すれば、多様な電子情報源を一括検索できる。

表3 OU図書館とUMUC図書館の電子情報源

	OU	UMUC
電子ブック	80以上の電子ブック提供機関と契約しており、300点以上の学内テキストをiTuneUで公開	参考図書を中心に約19,500点の電子ブックをオンラインで提供
電子ジャーナル	50以上の電子ジャーナル提供機関と契約し1万誌以上を提供	Journal Finderによりほぼすべての電子ジャーナルにアクセスを提供
データベース	無料のものを含め約300のデータベースへのアクセスを提供	120以上のウェブデータベースと契約し、抄録を全文にリンク
統合検索システム	One Stop Search	Cross Search

3.2.2 遠隔レファレンスサービス

ACRLのアクセス権で謳われている「図書館員を介させた図書館サービスの提供や対話を通して、遠隔学習共同体に図書館員への直接のアクセスを提供する」という要件は、電話、電子メール、およびウェブチャットによるレファレンスサービスにより実現されている。

OU図書館のヘルプデスク (Help Desk) は、電話、電子メール、ウェブチャットを通じて、毎日 (週7日、図書館の開館時間中)、世界中の学生と教職員から幅広い質問を受け付けている。

UMUC図書館のレファレンスサービスであるAsk Librarianは、ウェブチャット、電子メール、インスタントメッセージ、電話により、週7日24時間、世界中から質問を受け付けている。遠隔レファレンスサービスの36%を占めるウェブチャットは、チャット用ソフトウェアを使って、遠隔地の学生と図書館員がパソコンの画面を共有して質問への回答を提示したり、電子情報源の使い方を案内している。全体の26%を占める電子メールによるレファレンスでは、米国東海岸の午前8時から午後10時まではUMUCの図書館員が回答し、質問を受けてから回答するまでの所要時間は平均30分で、長くても2時間以内である。勤務時間以外に寄せられたAsk Librarianへの問い合わせへの対応は外注先に委託しているが、問題が生じたら即刻対応できるよう、週末と祭日は担当図書館員が自宅で待機している。

3.2.3 情報リテラシー教育

両大学図書館とも、学生の情報リテラシースキルの育成をミッションに掲げて、世界中の学生に、オンラインによる情報リテラシー教育を提供している。

OU図書館は、情報リテラシースキルを「情報がいつどんな時に必要で、情報を倫理的な方法によりどこで見つけ、どのように評価し、利用し、伝えるかを知ること」(CILIP)とみなし、3段階の情報リテラシー枠組みを作って、学生や教職員が自分のスキルを評価できるテストを実施している。これを踏まえて、Safariというオンラインによる情報リテラシーのためのチュートリアルを提供している。Safariは、7つのセクションに分割され、各々が異なる情報スキルの要素を扱っている。

- 第1セクション「情報の理解 (Understanding information)」では、情報とは何か、情報の時代、日常の利用、情報のタイプ、情報の世界、情報源のマッピング、情報ニーズの識別について解説している。
- 第2セクション「情報を取り出す (Unpacking information)」では、情報の行程、情報流通の連鎖、情報流通連鎖の調査、情報の類型化、文献の形態、情報の探し方を扱っている。
- 第3セクション「探索計画 (Planning a search)」では、情報の描写、データベース、図書館目録、ウェブ情報源、どれを使うべきか、探索の計画、情報源の選択を扱っている。
- 第4セクション「情報探索 (Searching for information)」では、探索の基本原則、データベースの使い方、図書館目録の使い方、ウェブ情報源の使い方、進捗の管理、「あなたの主題」を収録している。

- 第5セクション「情報評価 (Evaluating information)」では、情報の品質、表現、適合性、客観性、手法、来歴、時系列を扱っている。
- 第6セクション「情報組織化 (Organising information)」では、組織化の理由、組織化の方法、ソーシャルブックマーク、引用、書誌を扱っている。
- 第7セクション「どこに行けばよいか (Where do I go from here)」では、情報の共有、電子的コミュニケーション、最新情報の維持について解説している。学生は、必要に応じて特定のセクションだけを選択的に学ぶこともできるが、最初から最後までを順番にたどることで、レポートや論文の執筆に必要な情報リテラシースキルを段階的に身に付けることが可能である。

OU図書館では、「Googleを超えて：オンラインで情報を扱う (Beyond Google: working with information online)」(TU120)というデジタルリテラシーと情報リテラシー教育を組み合わせた短い教材を開発し、学生に提供している。

UMUC図書館は、大学共通の学習管理システム (LMS) 上で、学部生向けのLIBS150と大学院生向けのUCSP611という情報リテラシー教育の授業を実施している。

- LIBS150: 「情報リテラシーと研究手法 (Information Literacy and Research Methods)」は、学部の新生のための必修科目で、ハイブリッドとオンラインの2形態で提供されている。この授業では、UMUCの図書館サービスとウェブ情報源を使って、印刷版と電子版の両形態の資料の探し方を学ぶ。また、文献調査法については、調査トピックの識別方法、剽窃防止の理由と方法、見つけた情報の品質評価方法、正しい引用の仕方を学ぶ。また、いろいろな図書館を効果的に利用するために、異なるタイプの図書館および図書館の分類システムについて学ぶ。さらに、レファレンス情報、逐次刊行物、専門コレクション、政府情報、統計情報を含む多様な情報源の所在と探し方を学ぶ。この授業を受講することで、学生には、UMUCでの学習にとどまらず、卒業後の専門職としての活動における研究プロジェクトや課題に取り組む際に必要な基本スキルを身に付けることが期待されている。
- UCSP611: 「大学院生のための情報リテラシー教育 (Introduction to Graduate Library Research Skills)」は、LMS内に設置された電子会議システム上での教員と学生の質疑応答や、院生同士の対話を通じて、学生がプロジェクトを実施する。プロジェクトでは、論文執筆のための文献調査過程をモデル化したアクティブ・ラーニング手法による体験学習を行っている。授業の構成は、①オリエンテーション (図書館が院生の研究プロジェクトを支援することを知らせる)、②トピックの決定、③検索技法と技術 (1分以内のチュートリアルを複数準備)、④データベースの選択と利用

方法, ⑤電子ジャーナルの選択と利用方法, ⑥電子ブックの選択と評価方法, ⑦ウェブサイトの選択と評価方法, ⑧引用の仕方とプレゼンテーションの方法, ⑨特定データベースの利用方法である。このうち③と⑧については, 学生から特に高い評価を得ている。

これらのほかに, LMS上に図書館モジュールを開設して, 文献調査過程のチュートリアル(350分)を提供している。また, 図書館ワークショップ(UUTCA201), バーチャル図書館クラスルーム(V4B101), 将来の学生のための図書館案内(WMUC411)も提供している。

3.2.4 学内他部署との連携

OU図書館とUMUC図書館は, ともに学内他部署との連携を重視している。特に, 情報リテラシー教育を各授業の中に組み入れるために, 学部や研究科との連携に力を注いでいる。

OU図書館は, 電子メールサービスや補助教材を通して, コースの支援をしており, 以下の3つのコースの開発にも貢献している。

- ビジネススクールの「マネジメントとリーダーシップ」コース(B201)のテキストに多くの図書館資料を収録するとともに, 最新のマルチメディアによる創業者ポッドキャストでは図書館のデータベースを使っている。
- 数学・科学・技術学部の「ICTと創作的設計産業」コース(T885)では, コース内で図書館によるセッションを実施している。
- 医療社会福祉学部の「看護と社会福祉プログラム」では, 図書館の資源がコース教材に統合され, 情報リテラシースキル教育を組み込んでいる。

また, OU図書館は, 以下の部門と連携してプロジェクトに取り組んでいる。

- 図書館サービス情報リテラシー担当アウトカムに基づく教育センター(Centre for Outcome-based Education: COBE)と連携。
- 学習技術図書館員は, 専門職学習開発センター(Centre for Professional Learning and Development: CPLD)と連携。
- OpenLearnプロジェクトでは, インターネット上の情報を採すスキル育成を図るため, 図書館が公開された質の高い無料のオンライン情報源の例を提供している。

UMUC図書館は, 学部と大学院および世界中のUMUC教授陣と連携して, カリキュラムに情報リテラシースキルを組み込むことを, 使命の一つに掲げている。この使命を具体化するために, 大学の各学部と大学院の各研究科に連絡担当(liaison)の図書館員を配置して, 以下の活動を行っている。

- 学部と大学院のカリキュラム設計プロジェクトに参画

し, 情報リテラシー教育の観点から, 各プログラムやコースの宿題や効果的な図書館利用を評価する。

- 各学部や大学院の教員と図書館から, 情報ニーズについてのコンタクトを随時受ける。
- 教授会のワークショップや, 個々の学部や研究科のワークショップに参画する。
- 図書館サービスや情報源を活用する学部や大学院の授業の宿題設計を手伝う。
- 認証評価のために, 図書館統計や図書館関連情報を提供する。
- 入学希望者や新任教員候補のために, 図書館ツアーを実施する。
- 大学執行部のために, 特定主題の書誌を作成する。
- 領域別の電子化された教材を作成する。

3.2.5 他大学図書館との連携

OU図書館は, SCONUL Accessという地域の大学図書館間連携制度に加入しており, この制度を通してOUの学生と教職員が英国とアイルランドの170以上の高等教育機関の図書館を利用して本を借りることができる。

UMUC図書館は, メリーランド州内14大学図書館が参加する図書館ネットワークLSMAI(Library System of Maryland and Affiliated Institutions)に加盟しているため, 教職員と学生は世界中のどこからでも約1千万冊の図書にアクセスできる。

4. 日本の大学における遠隔学習図書館サービス

遠隔学習者は, 授業を受講したり学習者支援サービスを受ける際にウェブに依存するため, ウェブサイトの存在は遠隔教育を提供する大学にとって必要不可欠である。しかしながら, 2008年5月時点でアジア公開大学連合(Asian Association of Open Universities: AAOU)のフルメンバーのうち, 機関ホームページを開設しているものが30機関(71%)で, 図書館ホームページを開設しているものが17機関(40%)にとどまっていることが報告されている(Wijayarathne, A.; Singh, D., 2010)。この結果は, アジア地域の図書館ウェブサービスが, 欧米と比べてかなり遅れていることを如実に示しているといえよう。

日本を含むアジア地域の大学はさまざまな理由から, 長年にわたって遠隔学習者への図書館サービスをあまり重視してこなかったきらいがあるが, 遠隔教育を実施する以上, 遠隔学習者を支援する電子図書館サービスの提供は必要不可欠である。

4.1 日本の大学図書館サービスの規定

日本では, 『大学設置基準』第三十六条に, 大学に図書館を設置することが求められており, 第三十八条は,

図書館の要件を次のように規定されている（文部省、1956）。

- 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。
 - 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。
 - 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。
 - 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。
 - 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。
- 『大学設置基準』はたびたび改訂を重ねてきたが、資料の提供やレファレンスサービスの提供に関して、遠隔教育学習者のアクセス権に配慮した規定はない。

4.2 遠隔学習を支援する大学図書館サービスの改善策

大学におけるe-Learningの普及は、大学図書館に遠隔学習者への電子図書館サービスを求めている。こうした状況を踏まえて、日本の大学図書館も、遠隔学習共同体を支援するためのサービス基準を設定することが期待される。その際に、ARL基準が謳っている「アクセス権」の考え方を取り入れることが必要である。つまり、遠隔学習者と遠隔教育を担当する教職員が、いつでもどこにいても、キャンパスにいるのと同等の図書館サービスを受けられるようにすることが求められる。

情報通信技術の急速な発展と普及は、電子図書館サービスを通して図書館資料の検索機能を提供し、遠隔学習共同体に電子ブック、電子ジャーナル、データベースを含む電子資料の配信を可能にしている。日本の大学においてもe-Learningが進展しており、遠隔学習共同体のニーズを踏まえて、遠隔学習共同体に向けて電子図書館サービスを提供することが期待されている。この目的のために、遠隔教育を実施している大学の図書館には、電子図書館サービスの計画を策定し、それを具体化していくことが求められている。電子図書館サービス計画については、ARLの基準を参考にして、以下の事項を整備することが望まれる。

- 遠隔学習共同体のニーズと情報スキル把握：サーベイ、インタビュー等の方法により、遠隔学習共同体の構成員である学習者と教職員のニーズと情報スキルを把握する。
- 遠隔学習共同体支援計画：把握したニーズとスキルに基づいて、関係者を交えて短期目標と長期目標を策定し文書化する。

- アウトカム評価：サーベイ、テスト、インタビュー等により、電子図書館資源とサービスの適切性と利用状況、ニーズ満足度、スキル獲得度を定期的に監視し査定する。また、情報リテラシー教育の有効性を査定するために、遠隔学習者に対する一般的な電子図書館知識のサーベイを、入学時、中間時、卒業直前に実施する。
- 施設と設備：障がいを持つ人を含むすべての遠隔学習者が学習の必要に応じてアクセスできる施設、設備をオンラインで提供する。
具体的な電子図書館サービスについては、欧米の先進事例を参考に、以下の事項を実施することが期待される。
- 電子情報源の提供：参考資料を含む電子ブック、電子ジャーナル、データベースを容易に検索し利用できるオンライン情報検索配信サービスを提供する。
- バーチャルレファレンスサービスの実施：電話、電子メール、ウェブチャット等のコミュニケーションツールを用いて、図書館員を介在させたレファレンスサービスをオンラインで提供する。その際、遠隔学習共同体の学習者や教職員が容易にアクセスできるようサービス時間の設定に配慮する。
- 情報リテラシー教育の実施：遠隔学習者の情報リテラシースキルを向上させるために、オンラインによるチュートリアルを提供するとともに、遠隔授業に組み込んだ形で情報リテラシー教育を実施する。
- 学内他部署との連携：学部や大学院の遠隔授業に図書館資料の利用を結びつけ、情報リテラシー教育を遠隔授業に組み入れるため、遠隔授業担当教員や教材開発部署との連携を進める。
- 他の大学図書館との連携：遠隔学習共同体の構成員が他の大学の図書館資料に相互貸借や訪問を通じて物理的にアクセスできるように、他の大学図書館との連携を進める。

以上の取り組みを進めることにより、遠隔教育を実施する大学が遠隔学習共同体のアクセス権を保証するようなサービスを提供するようになれば、遠隔学習者は日常の学習のみならず、宿題や論文執筆のために、いつでもどこからでも大学図書館にアクセスできるようになる。電子図書館サービスの充実により質の高い遠隔学習環境を提供できれば、学習アウトカムの向上や遠隔教育の課題となっている学習者のドロップアウト率の低減が期待できる。

謝辞

訪問調査に対応していただいた、英国公開大学図書館とメリーランド大学ユニバシティカレッジ図書館に、この場を借りて深謝します。

引用文献

- ACRL. (2008) ACRL Standards for Distance Learning Library Services. Association of College and Research Libraries. <http://www.ala.org/ala/mgrps/divs/acrl/standards/guidelinesdistancelearning.cfm> (2010年11月10日)
- ACRL. (1963) ACRL Guidelines for Library Services to Extension Students. Association of College and Research Libraries.
- ALA (2003) . Professional Competencies for Reference and User Services Librarians Reference and User Service Association: IL.: American Library Association. <http://www.ala.org/ala/mgrps/divs/rusa/archive/protocols/referenceguide/professional.cfm> (2010年11月10日)
- CILIP, *Information literacy: definition* [online] <http://www.cilip.org.uk/professionalguidance/informationliteracy/definition/> (2010年11月10日)
- Hufford, J.R. (2007) Library Support for Distance Learners: What Faculty Think. Libraries Faculty Research, University Libraries, Texas Tech University. <https://dspace.lib.ttu.edu/bitstream/handle/2346/492/fulltext.pdf> (2010年11月10日)
- 文部省 (1956) 大学設置基準. (2010年までの改訂を含む) http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w0020949001.html (2010年11月10日)

- Watson, E.F. (2003) Developing Library and Information Services for Distance Education, Knowledge Series. Vancouver, BC: Commonwealth of Learning. <http://www.col.org/resources/publications/trainingresources/knowledge/Pages/policyDevt.aspx> (2010年11月10日)
- Wijayaratne, A. & Singh, D. (2010) . Is there space in cyberspace for distance learners with special needs in Asia? A review of the level of accessibility of institutional and library homepages of AAOU members. *The International Information & Library Review*, 42, 40-49.



三輪 真木子

放送大学ICT活用・遠隔教育センター教授。Ph D. (情報学) (シラキュース大学, 2000年)。慶応義塾大学文学研究科博士課程 (図書館情報学専攻) 単位取得満期退学, ビッツバーグ大学 MLS課程 (図書館情報学専攻) 修了, 1981年筑波大学学術情報処理センター准研究員 (文部技官), 1983年 (株) エポックリサーチ設立, 代表取締役就任, 1994年 同社取締役相談役就任, 2001年国立メディア教育開発センター教授就任, 2009年より現職。総合研究大学院大学 文化科学研究科 メディア社会文化専攻教授併任。情報学領域の研究に従事。日本図書館情報学会常任理事, ISIC Permanent Committee Member, 情報処理学会, 情報メディア学会, 情報知識学会, 日本認知科学会, 情報システム学会, 情報処理学会, アメリカ情報学会に加入。

Journal of Multimedia Education Research

Makiko Miwa^{1) 2)}

In the era of advanced information and communications technology, digital library services are indispensable for distance learners of colleges and universities in maintaining everyday learning activities as well as in preparing class papers and graduate theses. This paper introduces the access entitlement principle and required components of distance learning library services. Then it describes the advanced digital library services offered by the Open University in UK and the University of Maryland University College in USA based on case studies conducted in 2010. The paper further explores the limitation of digital library services offered by members of the Asian Association of Open Universities and proposes a policy for future reform of Japanese university library services in supporting distance learning communities.

Keywords

Digital Library Services, e-Learning, Open Universities, Distance Learning Community, the Access Entitlement Principle

¹⁾ The Open University of Japan

²⁾ The Graduate University for Advanced Studies